

「感染症に係わる登園に関する意見書」についてのお願い

平素は登園園児の健康管理にご協力、ご指導賜り心より感謝申し上げます。
 ご多忙のところ誠に恐縮ですが、下記園児の疾患について、意見書欄に記入の上、保護者にお渡し下さいますよう、宜しくお願い致します。
 幼稚園は幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるようにと願っています。
 つきましては、下記園児の回復状態が、集団での園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さいますようお願い致します。

学校法人竹田学園 茶山台幼稚園 園長様

感染症に係わる登園に関する意見書

園児氏名

(もし可能であれば出席停止期間をお知らせ下さい： 年 月 日～ 年 月 日)

上記園児の疾患(下記より選択☑)について、学校保健安全法施行規則第19条に基づき療養を指示していましたが、症状も回復し、集団での生活に支障がない状態になりましたので、

年 月 日以降の登園を可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

診察医師名

㊦

以下は、堺市医師会と堺市幼保推進課の協議により作成された「主な感染症一覧」(最新版)に提示されている、「医師が記入した意見書が必要な感染症」です。

| ☑ | 感染症名 | 自宅療養のめやす |
|--------------------------|----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 麻疹(はしか) | 解熱した後3日を経過するまで |
| <input type="checkbox"/> | 風疹(三日はしか) | 発疹が消失するまで |
| <input type="checkbox"/> | 水痘(水ぼうそう) | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| <input type="checkbox"/> | 带状疱疹しん | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| <input type="checkbox"/> | 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)(ムンプス) | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| <input type="checkbox"/> | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬による治療を終了するまで |
| <input type="checkbox"/> | インフルエンザ 【A型・B型・その他()】 | 発症した後5日を経過しかつ解熱した後(乳幼児は)3日を経過するまで |
| <input type="checkbox"/> | 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで 無症状な場合は、検体採取日を0日目として5日を経過すること |
| <input type="checkbox"/> | 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、充血等の主な症状消出した後2日を経過するまで |
| <input type="checkbox"/> | 結核 | 医師により感染の恐れがないと認められるまで |
| <input type="checkbox"/> | 腸管出血性大腸菌感染症 【O157・O26・その他()】 | 医師において感染の恐れがないと認められるまで(2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良くなるまで) |
| <input type="checkbox"/> | 急性出血性結膜炎 | 医師により感染の恐れがないと認められるまで |
| <input type="checkbox"/> | 流行性角結膜炎(はやり目) | 結膜炎の症状が消失するまで |
| <input type="checkbox"/> | 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) | 医師により感染の恐れがないと認められるまで |
| <input type="checkbox"/> | | |